

## 事業計畫書目次

[こども青少年局]

## 母子父子寡婦福祉資金会計

(単位:千円)

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1 款 1 項	1 目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	母子父子福祉資金貸付金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	162,600	0	0	162,600	0	0
令和7年度	175,736	0	0	175,736	0	0
増▲減	▲13,136	0	0	▲13,136	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			162,600	162,600	162,600
予算	事業費	215,371	191,031	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	134,881	116,214	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を支援する。																											
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																				
貸付額	目標	215,371	191,031	175,736	162,600	162,600	162,600	162,600																				
	千円	実績	134,882	116,214																								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																				
	目標																											
	実績																											
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】 母子及び父子に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を促す。</p> <p>【実施内容と期待される効果】 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																											
背景・課題																												
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																											
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td>155,221</td> <td>令和5年度実績</td> <td>134,882</td> <td>令和6年度実績</td> <td>116,214</td> <td>令和7年度見込</td> <td>175,736</td> <td>令和8年度見込</td> <td>162,600</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td></td> <td>件数（件）</td> <td>290</td> <td></td> <td>242</td> <td></td> <td>206</td> <td></td> <td>381</td> </tr> </table>								令和4年度実績	155,221	令和5年度実績	134,882	令和6年度実績	116,214	令和7年度見込	175,736	令和8年度見込	162,600	金額（千円）		件数（件）	290		242		206		381
令和4年度実績	155,221	令和5年度実績	134,882	令和6年度実績	116,214	令和7年度見込	175,736	令和8年度見込	162,600																			
金額（千円）		件数（件）	290		242		206		381																			
事業スケジュール	<p>年間を通して申請を受付け、決定し、貸し付ける。</p> <p>【近年の制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>																											
事業開始年度	昭和28年度																											

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 母子父子福祉資金貸付金	162,600	175,736	▲13,136	貸付実績の減による減
	細事業合計	162,600	175,736	▲13,136	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1 款 1 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	寡婦福祉資金貸付金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,700	0	0	5,700	0	0
令和7年度	6,349	0	0	6,349	0	0
増▲減	▲649	0	0	▲649	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 9,356	8,792	5,700	5,700	5,700
	市債+一般財源 0	0			
決算	事業費 3,492	2,453	0	0	0
	市債+一般財源 0	0			

事業概要 (アクティビティ)	寡婦世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、寡婦世帯の経済的自立を支援する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
貸付額	単位	目標 9,356	8,792	6,349	5,700	5,700	5,700	5,700
	千円	実績 3,492	2,453					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】 寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、寡婦の経済的自立を図るとともに、扶養されている子の健全な育成を促す。 ※寡婦：配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのあるもの。</p> <p>【実施内容と期待される効果】 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、寡婦に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）							
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】 令和4年度実績 令和5年度実績 令和6年度実績 令和7年度見込 令和8年度見込 金額（千円） 3,018 3,492 2,453 6,349 5,700 件数（件） 5 5 5 15 14 </p>							
事業スケジュール	<p>年間を通して申請を受付け、決定し、貸し付ける。</p> <p>【近年の制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 寡婦福祉資金貸付金	5,700	6,349	▲649	貸付実績の減による減
	細事業合計	5,700	6,349	▲649	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1 款 2 項	1 目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	母子父子寡婦福祉資金事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	44,478	0	0	283	0	44,195
令和7年度	35,779	0	0	286	0	35,493
増▲減	8,699	0	0	▲3	0	8,702

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	31,746	35,069	44,478	44,478	44,478
市債+一般財源	31,363	34,730	44,195	44,195	44,195
決算 事業費	17,323	29,296			
市債+一般財源	17,069	29,035			

事業概要 (アクティビティ)	母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還の事務の執行を行う。																																											
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																				
	単位	目標																																										
		実績																																										
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																				
滞納額残額	単位	目標	7.6	6.6	5.0	4.2	3.4	2.9																																				
	億円	実績	7.6	6.1				2.4																																				
事業目的	母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を支援する母子父子寡婦福祉資金貸付金事業について、事務の円滑な運営を行う。 また資金の貸付を受けた世帯について、返済期限を迎えた資金の返済に関する勧奨や、滞納した資金の督促を行う。																																											
背景・課題	母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯に対して、子の高校や大学等への就学時に必要となる就学準備資金や修学資金、また家計の担い手等への技能習得資金をはじめ、世帯のライフステージに応じて一時的に必要となる資金を貸し付ける。																																											
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法																																											
根拠・データ等	<p>【貸付実績及び見込み】 (母子及び父子)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度実績</th> <th>令和7年度見込</th> <th>令和8年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>155,221</td> <td>134,882</td> <td>116,214</td> <td>175,736</td> <td>162,600</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>290</td> <td>242</td> <td>206</td> <td>381</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>(寡婦)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>3,018</td> <td>3,492</td> <td>2,453</td> <td>6,349</td> <td>5,700</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>									令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込	金額(千円)	155,221	134,882	116,214	175,736	162,600	件数(件)	290	242	206	381	366	(寡婦)						金額(千円)	3,018	3,492	2,453	6,349	5,700	件数(件)	5	5	5	15	14
	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込																																							
金額(千円)	155,221	134,882	116,214	175,736	162,600																																							
件数(件)	290	242	206	381	366																																							
(寡婦)																																												
金額(千円)	3,018	3,492	2,453	6,349	5,700																																							
件数(件)	5	5	5	15	14																																							
事業スケジュール	<p>【年間】各種資金の貸付及び償還指導員による架電納付折衝 【滞納に関する個別対策】 7月～：弁護士への委任による徴収 6月・11月：催告状・償還状況のお知らせの送付</p>																																											
事業開始年度	昭和28年度																																											

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 母子父子寡婦福祉資金事務費	44,478	35,779	8,699	弁護士徴収委任案件の増に伴う増
	細事業合計	44,478	35,779	8,699	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	藤浪 博子	係長	新谷 祐樹
--	----	-------	----	-------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1 款 3 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	公債費元金（国への償還）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	271,066	0	0	271,066	0	0
令和7年度	68,208	0	0	68,208	0	0
増▲減	202,858	0	0	202,858	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			271,066	271,066	271,066
予算	事業費	176,713	18,469		
	市債+一般財源	0	0		
決算	事業費	176,713	18,469		
	市債+一般財源	0	0		

事業概要 (アクティビティ)	前々年度の剩余金が国の定める基準額を超過したため、超過額の一部を国に償還する。																																
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																									
公債費元金（国への 償還）	単位	目標	176,713	18,469	68,208	271,066	271,066	271,066																									
	千円	実績	176,713	18,469																													
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																									
	単位	目標																															
		実績																															
事業目的	前々年度の剩余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を国に償還する必要がある。 令和6年度の剩余金が基準額を超過したため、必要額を国へ償還する。																																
背景・課題																																	
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																
根拠・データ等	<p>【償還実績及び今後見込み】</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td>令和5年度実績</td> <td>令和6年度実績</td> <td>令和7年度見込</td> <td>令和8年度見込</td> </tr> <tr> <td>国の基準額 373,264千円</td> <td>318,362千円</td> <td>280,640千円</td> <td>256,090千円</td> <td>235,325千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剩余金 986,108千円</td> <td>583,230千円</td> <td>308,322千円</td> <td>358,324千円</td> <td>641,614千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額 612,845千円</td> <td>264,868千円</td> <td>27,682千円</td> <td>102,235千円</td> <td>406,289千円</td> </tr> <tr> <td>償還額 408,874千円</td> <td>176,713千円</td> <td>18,469千円</td> <td>68,208千円</td> <td>271,066千円</td> </tr> </table>								令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込	国の基準額 373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円	235,325千円	前々年度剩余金 986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円	641,614千円	基準超過額 612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円	406,289千円	償還額 408,874千円	176,713千円	18,469千円	68,208千円	271,066千円
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込																													
国の基準額 373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円	235,325千円																													
前々年度剩余金 986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円	641,614千円																													
基準超過額 612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円	406,289千円																													
償還額 408,874千円	176,713千円	18,469千円	68,208千円	271,066千円																													
事業スケジュール	<p>会計年度中に執行</p> <p>【近年の貸付金制度の主な変遷】</p> <p>平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長</p> <p>平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大</p> <p>平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>																																
事業開始年度	昭和28年度																																

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 公債費元金（国への償還）	271,066	68,208	202,858	国の基準に対する超過額の増による増
	細事業合計	271,066	68,208	202,858	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1 款 4 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 19
事業名称	一般会計繰出金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	135,225	0	0	135,225	0	0
令和7年度	34,027	0	0	34,027	0	0
増▲減	101,198	0	0	101,198	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			135,225	135,225	135,225
予算	事業費	88,155	9,214	135,225	135,225
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	88,155	9,213		
	市債+一般財源	0	0		

事業概要 (アクティビティ)	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剩余额について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能であるため、その相当額を特別会計から一般会計へ拠出する。																																					
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																														
繰出額	単位	目標	88,155	9,214	34,027	135,225	135,225	135,225																														
	千円	実績	88,155	9,214																																		
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																														
	単位	目標																																				
		実績																																				
事業目的	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剩余额について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能である。 令和6年度実績において剩余额が生じたため、繰入可能額について特別会計から一般会計へ拠出し、一般会計の原資の一部とする。																																					
背景・課題																																						
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																					
根拠・データ等	<p>【繰入実績及び今後見込み】</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度実績</th> <th>令和7年度見込</th> <th>令和8年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の基準額</td> <td>373,264千円</td> <td>318,362千円</td> <td>280,640千円</td> <td>256,090千円</td> <td>235,325千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剩余额</td> <td>986,108千円</td> <td>583,230千円</td> <td>308,322千円</td> <td>358,324千円</td> <td>641,614千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額</td> <td>612,845千円</td> <td>264,868千円</td> <td>27,682千円</td> <td>102,235千円</td> <td>406,289千円</td> </tr> <tr> <td>拠出額</td> <td>203,972千円</td> <td>88,155千円</td> <td>9,214千円</td> <td>34,027千円</td> <td>135,225千円</td> </tr> </tbody> </table>									令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込	国の基準額	373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円	235,325千円	前々年度剩余额	986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円	641,614千円	基準超過額	612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円	406,289千円	拠出額	203,972千円	88,155千円	9,214千円	34,027千円	135,225千円
	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度見込	令和8年度見込																																	
国の基準額	373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円	235,325千円																																	
前々年度剩余额	986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円	641,614千円																																	
基準超過額	612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円	406,289千円																																	
拠出額	203,972千円	88,155千円	9,214千円	34,027千円	135,225千円																																	
事業スケジュール	<p>会計年度中に執行</p> <p>【近年の貸付金制度の主な変遷】</p> <p>平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長</p> <p>平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大</p> <p>平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>																																					
事業開始年度	昭和28年度																																					

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 繰出金	135,225	34,027	101,198	国の基準に対する超過額の増による増
	細事業合計	135,225	34,027	101,198	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	
--	----------	----------	--